

【公表資料】**令和3年度 第3回首里城公園管理体制構築検討委員会
会議結果**

日時：令和4年1月31日（月）10:00～12:20

場所：首里城公園首里杜館情報展示室、WEB(CiscoWebex)

出席者：委員長1名、委員6名、協力委員8名（うち代理出席1名）

	氏名	所属等	出欠
委員長	蓑茂 壽太郎	東京農業大学 名誉教授	○ WEB
委員	関澤 愛	東京理科大学 研究推進機構総合研究院 教授	○ WEB
委員	長谷見 雄二	早稲田大学 名誉教授	○ WEB
委員	後藤 治	工学院大学 理事長	○ WEB
委員	阿波連 光	弁護士	○
委員	野崎 聖子	弁護士	○
委員	宮國 薫子	琉球大学 国際地域創造学部 准教授	○
協力委員	望月 一彦	内閣府沖縄総合事務局 開発建設部 公園・まちづくり調整官	○ 首里杜館
協力委員	森口 俊宏	内閣府沖縄総合事務局 国営沖縄記念公園事務所所長	○ 首里杜館
協力委員	高嶺 賢巳	沖縄県土木建築部 参事	○ 首里杜館
協力委員	諸見 友重	沖縄県教育庁文化財課長	○ WEB
協力委員	池原 秀典	沖縄県知事公室防災危機管理課長 (代理出席) 仲宗根 康之 消防班 班長	○ WEB
協力委員	大城 敦子	那覇市市民文化部文化財課長	○ WEB
協力委員	興那覇 政行	那覇市消防局予防課長	○ WEB
協力委員	平良 厚	那覇市消防局警備課長	○ WEB

【概要】

1. 令和3年度の検討事項（「資料1」にて令和3年度の検討事項を説明）
2. 首里城公園管理体制構築計画（「資料2」にて計画の概要（案）を説明）
3. 防災センター機能の再編等（「資料3」にて検討状況を説明）
4. 管理運営に関する制度の活用方法の見直し（「資料4」にて検討状況を説明）

【次回】

令和3年度第4回委員会は、令和4年3月中旬から下旬に開催予定。

【意見要旨】

1. 令和3年度の検討事項【資料1】

委員：言葉選びの問題だが、資料1 p2③「防災防火設備等の運用体制に関するルール等の策定」では、まだ避難の検討ができていないのを踏まえたうえで「ルール」という言葉を使用しているのであればいいが、「ルール」の言葉に対する理解が共有されていないと混乱を招く。

事務局：今年度の「基本的なルール」は方針的なものだと考えているため、今後、表現を検討する。

委員：資料1 p2④「管理運営に関する制度の活用方法の見直しの作成」では、具体的な内容が分かりづらい表現になっている。具体的な委託契約の中身を検討していくことと仕組み（指定管理かそれ以外か）の2つの内容があるので、例えば()書きにするなどして、伝わるようにしたほうがいいのではないかと。

委員長：改善方策という意味を含むことが分かるようにするということ。

委員：委員会の外の人でも内容が分かるような直接的な表現がいいと思う。

事務局：当初の考え方は指定管理者制度以外も含めた仕組みのあり方ということがあったため、このような表現になっているが、ご意見を踏まえて表現を検討します。

委員長：それでは、資料1 p 2 ③と④のタイトルの表現方法は再検討してください。

2. 首里城公園計画管理体制構築計画【資料2】

委員：意見募集について、計画を見せて意見をくださいというのは的を絞れてないので、もう少し的を絞って投げかけた方が役に立つ意見が上がってくるのではないかと。また、意見に対し、どの程度対応するのかが難しいと思うが、対応するとみんなで策定したという感じがでるかと思う。

委員：抽象的な内容が多く、意見がいろいろというのもあるかと思う。また、あと1ヵ月でどこまで具体的な内容が出せるのか心配なので今日の委員会でしっかり議論しなければいけない。人材育成はすごく大事と昨年度感じた。清水寺や姫路城の事例と首里城の事例での違いは、管理する組織が固定化されておらず公募で数年ごとに変わるというところ。姫路城のように管理する組織を固定化するとなると、沖縄県が直営でやるか随契でやるかどちらかしかないと思うが、それは選択肢にはなく、人材育成も体制も公募の中で整えていくという基本方針でよかったのか。

事務局：人材育成や制度については、あとの資料で説明する予定。

委員：県民意見募集は、資料を見た後でアンケート調査を実施するのか、自由記述式でやるのか。

事務局：アンケートというものではなく、計画について自由に意見を記入して提出していただくということを想定している。

委員長：前例はあるのか。

事務局：首里城復興計画でも県民意見募集を実施しており、基本的にはこれまでの一般的な方法を想定している。

委員長：皆さんのご意見を聞いてから議論しましょう。

委員：2点聞きたい。1つは、首里城復興基本計画について具体的に説明している箇所はあるか。首里城復興基本計画の最終イメージを認識として知っておきたい。2つ目は、資料2p3-4の管理体制構築計画について、矢継ぎ早に決まるのかなと疑問に感じる。正殿の完成までは工事期間中で仮の防災体制・管理体制ができるので、令和4年度・令和5年度にも検討の時間があると思っている。令和4年度から公園管理センターの実施設計を開始するのは適切なのか等、もう少し時間をかけてもいいのではないか。

事務局：1つ目の首里城復興基本計画については、火災後に復元することだけではなく、火災からの復興というのを契機に、首里城周辺の文化なども含めて計画している。資料2p2「位置づけ（案）」に記載のとおり、今回の管理体制構築計画は、基本施策2「火災の原因究明及び防火設備、施設管理体制の強化」を具体化するための個別の実施計画としている。県が令和3年4月に策定した「首里城火災に関する再発防止策（基本的な方向性）」の具体的な行動計画として今回の計画をまとめたいと考えている。

委員：委員に対して首里城復興基本計画は今まで提示しているか。

委員長：第1回委員会で資料は配布していないが、質問はしている。

事務局：第1回委員会でご質問をいただき、その後の打合せ等で首里城復興計画の位置づけ等を確認していただき、委員会では配布しないという結論になったかと思う。

委員：後ほどファイルで送って欲しい。

事務局：2点目は、スケジュールは委員のご指摘を踏まえて、こちらで検討し、各委員に相談していくかたちで進めたいと考えている。

委員：これまでに計画の具体的な案は出されていない。シミュレーションや制度上の課題の洗い出しをしてきたが、まだ最終整理には至っていない。それなのに対策をこのスケジュールで実施するのは無理があるのではないか。

事務局：ご指摘の通り、駆け足で計画しているが、今年度は今後どのように取り組んでいくのかを議論させていただいて、前回の委員会で目標は令和8年でそれに向けてしっかりと体制をつくっていくことになった。今年度の計画としては、それに向けて間に合うのかなどのあたりをつけたいと考えている。今年度できたことと次年度以降やらないといけないことの仕分けを今年度の計画の中でしっかり見せて、来年度以降の検討での新たな課題などを踏まえて、計画の見直しを随時やっていきながら、令和8年にはしっかりと体制を構築できることを示して計画的に取り組んでいればと考えている。

委員：この委員会で議論していないことが次々に決まってしまうように配慮して欲しい。

委員長：県民意見を聞くことと、計画策定とをきちんと線引きしてから、パブコメを聞いていかなければいけないと思う。

委員：少し前のめりになっている印象を受ける。対外的に出す時は、国は正殿の建物としてどうするかをやっている、沖縄県はその管理運営をやっているという仕分けが分かるようにした方がいい。首里城の建物を守るのに夜間の体制が課題なのは分かるが、正殿は避難上、非常にややこしい建物である。正殿完成後の避難誘導の体制は、今年度に検討しないといけない課題ではないが、抜け落ちていることに非常に疑問である。例えば、取組方針③「様々な公園利用者に配慮した避難誘導體制の構築」は、公園全体の話で、公園全体の避難と、城郭内の火事・災害の避難の話、正殿の中からどう避難するのかという話は、それぞれ全く違うものである。その具体的な話が抜けて、このまま進んでいくことに非常に危機感を持っている。

事務局：資料 2p6 の取組方針③で様々な公園利用者に向けた避難誘導體制の再構築として避難には触れています。

委員：そうではなく、城郭内、特に正殿はとにかく短時間で避難させることが必要である。例えば、正殿あるいは城郭内から大勢の人が公園内（城郭外）に避難してその後どうするのか、あるいは地震時にどうするのかということと正殿内からの避難はまったく違う。そういう内容を枠組みの中に書いておいて欲しい。

委員長：資料 2p6 取組方針②「城郭内における初動対応の強化」の最初に避難のことを書いておくのはどうか。

委員：取組方針②の中に入れておいていただければいいと思う。

事務局：ご意見を踏まえて、もう少し取組方針②、③の内容を整理する。

委員長：初動と避難誘導は別の話だと見方が違う。

委員：正殿からの避難は、ほとんど初動対応になる。

委員：県民意見を募集するとき、設備をいくら充実しても、しっかりとした管理の体制を構築することが必要ということをしっかり記して意見を聞くということが大事である。

委員：進め方について、委員会で何を決定するのかということも含めて、首里城公園管理体制構築計画のイメージができていない。計画のドラフトなどがあると議論しやすいと思う。

委員長：構築計画を立案する作業には非常に専門的なことが含まれる。そのことと、パブコメで聞きたい内容は分けて考える必要がある。事務局から説明があったように、来年度以降もこの計画は進めていくため、3月までにまとめる計画は骨組みがどんなものかについて、最後の委員会で決めていくことになると思う。そのプロセスとして県民意見を聞いていく。正殿の復元だけでなく周りの問題も含めてやる等、時間軸や空間軸などを考えながら計画を立てるということを示さなければいけない。この点を事務局側で整理して欲しい。

事務局：委員長、委員の方に頂いた意見を踏まえて検討を進めたい。

委員長：県民・国民が興味を持っているので、計画の立案に参加したという実感を持てるような内容にして、パブコメは進めていかなければいけない。

3. 防災センター機能再編等【資料3】

委員：防災シミュレーションから人数を増やさないといけないのは分かった。人数を増やした上で何をしなければいけないかを明確にしておかないと、契約に反映できない。指定管理の更新時までにもう少し詳細を詰める必要があると思う。

委員：何名必要かは早い段階で確定させて、その人たちをどう育成するか、質の担保をどうするかをもっと議論すべき。工事警備室は、工事施工時の警備とは別に設けるといふことか。

協力委員：工事警備室とはどういうものかについては、公園管理センターが避難誘導、奉神門が開園エリアの初動対応の司令塔機能を持つならば、工事警備室は工事エリアの指令機能を持つといったイメージである。開園エリアと工事エリアが連携していくことになるので、現在、国と県で検討している状況である。

委員：警備員と監視員など働いている人たちの1日の仕事内容を時系列で見るといいと感じた。また工事エリアの見学は、修学旅行などは先生のもとで10人ずつ入るのか、自由に見て回るのか、誘導するのは監視員なのか。

事務局：正殿完成時には、従前と同様に各階ごとに100名ずつ人数制限を設けることになっているが、工事期間中に人数制限を設けるのかは国と県で調整する予定。1人1人の時間軸での役割については、現在も警備員は日報を作成しているのでこれを充実させるという考え方もあり、来年以降に検討していければと考えているが、工事期間中に関しては、工事が始まっていくので、国・県で調整しながら、早めに対応していきたいと考えている。

協力委員：工事エリアの見学については、3つのステージを考えている。1つ目は、日常的に開園エリアからガラス越しに見られるステージである。2つ目は、人が誘導して工事エリア内に入って、安全管理をしながら現場の作業を見るステージである。3つ目は、現場を完全に休止して工事エリアをある程度自由に見られるステージを想定している。安全管理は工事事業者側でも図っていくが開園エリア側の警備・誘導と連携してやっていきたいと考えている。

委員：正殿完成時の防火体制のあり方についてはシミュレーションでよく検討されている。工事期間中について、特に令和5年2月からの新しい指定管理期間の公募にあたっては防災業務をどうするのか急ぎ検討した方がいいと思う。また、工事エリアの警備室の人の役割や義務について、県との連携も含めて、国ではどのように考えているのか。

事務局：工事期間中の役割分担については、先週、国と県で調整をして、工事警備室、奉神門は一体的に対応をしていく方向で検討を進めることになった。次期の指定管理期間はすべて工事期間中という期間を設定する予定であるが、公募の際に事前で示せるものと、工事現場の状況に応じた対応の両方があると考えている。（後者については）実務の中で国の工事と連携しながら対応していくことになると考えている。

協力委員：工事エリアの警備室に詰める人員をどのように発注するのか人員を配置するのかについては、国の業務になるので、次回の国の委員会・防災WGで、工事エリアの防災

対策を議題とする予定。原寸場・木材倉庫が建っているときは、その事業者が管理する。素屋根が建つときは、正殿の本体工事を受注業者が、木材倉庫等も含めて一体的に現場を管理し、工事警備室が運営していく。工事の状況に応じて工事警備室の機能の確認・充実を図っていきたい。

委員：人数だけの問題だけでなく何をやるのかという意見はそのとおり。資料3 p4の現在のシミュレーションは、上手くいったシナリオのみで、必要な人数を出すにはこれで構わないと思うが、何をやるのかという装備が必要か等には、悪いシナリオでシミュレーションをやらないといけないと思う。

委員：装備を扱える能力・アビリティも必要になる。アビリティがある人材を配置することはその人には責任も発生することを理解しなければいけない。海外だと日本の防火管理者にあたるランクがたくさん設定され、最高位には消防署員でないと成れないようなものがあるが、日本では制度的には書きようがないが、アビリティを重視する表現があった方がいいと思う。

委員長：人員の確保が書かれているが、それには知識やスキル、資格、経験等が考慮される必要があることや工事中の公開のプログラムも念頭において、工事現場と周辺の開園エリアの関係について明確に示す必要があるということが議論されたと思う。

4. 管理運営に関する制度の活用方法の見直し【資料4】

委員：次期の管理にあたって、工事の状況が毎年変わるので、翌年の状況に応じた見直しができるようにしておかないといけないと思う。次々期については、再委託先の責任まで縛ってしまうのは法律上無理があると考えている。

委員：（応募資格要件の緩和については）参入機会の拡大の観点で検討されていると思うが、防災面が十分なのかが分からない。次期は城郭内の多くは工事中で国が管理することになるかと思うので、国の工事警備室との連携が重要になる。正殿が完成した次々期を中心に議論していくべき。比較評価の評価項目が同じ価値ではなく、防災機能の向上を重視すべきと思う。比較評価については、これから議論が必要と認識している。

委員：正殿単体完成時の管理については、3月の報告書で結論を出す必要はないという理解で良いか。

事務局：そのように考えている。

委員：首里城の防火管理はかなり特殊なものになると思うが、管理する人に特殊な技能を求めない方向に詳細を詰めていくことが必要である。例えば防災に強い業者にやってもらっても、職員全員が防災に強いわけではない。システムや情報の共有で特殊な技能がなくともできるようにしなければならない。そうすることで比較評価の差は縮まると思う。専門的なことは外注するにしても県として評価できる体制は必要である。

事務局：本日のご意見を踏まえて、最終的な今年度時点の課題の洗い出しをやっていければと思う。

委員：先ほどの先生の意見とは逆になるが、制度をいくら整えても、より良くするためには人に頼る部分が出てしまうと思うので、評価することが大事。それぞれの制度でどこをチェックするのが大事かが変わってくるので、結局は運用が大事ではないか。実施する人と評価する仕組み、P D C Aがいろんなところで回るような仕組みにすることが大事。

委員長：制度の評価項目をまずは議論して、課題の部分をどうカバーしていくのかを検討していくものと思う。前回の委員会でパラレルにいろんなことを議論したいとことで、今回それが出たということでもいいと思う。